

教団新報

定価 1部144円(本体133円+共206円)
 予約購読料 1年分 千共 5,150円
 紙代のみ 3,600円
 振替 00140-9-145275

本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
 169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
 日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
 FAX03(3207)3918
 URL http://uccj.org

発行人 道家紀一
 編集主筆 渡邊義彦
 印刷所 株式会社きかんし

常議員会

第40総会期第3回



石橋議長、総幹事選任の経過について説明

熊本・大分、東日本震災支援を報告

第40総会期第3回常議員会は10月16・17両日、教団会議室で開かれ、常議員30名全員が出席した。横山良樹常議員による開会礼拝後、議事に入り、総幹事報告で、道家紀一総幹事事務取扱は、「熊本・大分被災教会会堂等再建支援募金は、8月31日現在857万1千521円。東日本大震災募金貸付残高は、2億240万円。15教区への18年度伝道資金は、859万2千695円となっている」と報告した。

熊本・大分地震被災教会会堂等再建支援報告で高橋潤委員長は、「別府老町教会から2500万円、由布院教会から4000万円の援助交付金申請があり、協議の結果、満額承認した。由布院教

秋山徹総幹事選任、18年4月就任

今総会期の大きな課題であった「総幹事選任に関する件」が、提案者を議長として上程された。石橋秀雄議長は議場に、「新総幹事推薦までの経緯を語り、現世界宣教委員会委員長の秋山徹氏を推薦することを報告した。任期は、2018年4月から2020年10月までである。推薦理由として、東日本大震災発生当初から、世界の教会とのつながりという面で力を発揮したこと、仙台、京都で行われた国際会議を導いたこと、関東教区議長として3期6年務めたことを挙げた。

また議長は、議場の声に心える形で、40回の教団総会において、総幹事を選出できなかったことによる空席の期間が生じたことについて詫言した。改めて総幹事不在の間、総幹事事務取扱として尽力した道家紀一幹事

と、秋山牧師を送り出す決定をした上尾合同教会へ謝意を表した。

なお、道家総幹事事務取扱の任期は2018年3月末までとすること、2018年4月からの世界宣教委員長の選任については教団三役に一任とすること、新総幹事の給

18年度予算、NCC負担金について議論

常議員会2日目、財務に関する件として、「2018年度教団歳入歳出予算に関する件」に時間を割き審議した。冒頭、愛澤豊重予算決算委員長は、2018年度原予算の概要を説明した。

「経営会計、事業活動収支の部では、収入において、負担金収入が前年比1・34%減の2億4852万3000円。支出において、総会関連費が167万円の減、NCC分担金90万円減額の720万円、年金高繰出金現行

通り2000万円、人件費140万円増の1億3015万円。結果、事業活動収支差額(実質上の予備費)は、230万3000円の差益となる。投資活動収支の部では、収支差額が200万円の差損。収益事業会計においては収支差額135万9000円の差損。

質疑の中で、NCC議長である小橋孝一議員は、NCCの総会期が3年であり、負担金は3年間変わらないものとして決められること、2018年度から3年間の負担金について、NCCは各団体25%減を決定した上で、教団については20%減の720万円とし、問い合わせていることを説明した。

これを受けて、NCCの分担金について活発な議論が展開した。「教団の財政が縮小する中、3年間固定は無理であると主張すべき」、「負担金を他団体と同じ25%まで減額することを交渉し、予備費に回すべき」、「今回は20%減の提案を受け入れ

るが、次年度は保証できないとするべき」等の意見が出た。

伝道という観点から見ると、NCCに対する石橋秀雄議長の評価が問われ、石橋議長は、「現体制になり、伝道を中心に据えて行くNCCになったことは評価する。他教派と共に伝道に取り組む場となることを祈っているが、難しさもあり心配している」と述べた。

今年度は、他団体と同じく25%減(675万円)とし、その分、予備費を増やす修正案が出された。修正案は30名中15名が賛成。議長は表決に加わらず過半数でない判断、否決。今年度のみ負担で次年度以降は協議することを前提に、原案を賛成多数で可決した。

「伝道資金運用に関する件」を可決した。佐々木美知夫委員長は、伝道交付金、教区伝道方策交付金共に、申請額が負担額を越えている状況を受けて、伝道交付金において、大阪教区200万円減、東海教区は11万9000円減としたこと、伝道方策交付金では、西東京教区200万円減、関東教区50万円減とした上

で、一律、3・6%削減したことを説明した。この説明に対して、「減額して運用の用途がつかないことを制度の不備として捉え、改訂を検討すべき」という意見がある一方、「補助金事業ではなく、献金を原資とした互助であり、権利の主張を全面に出すべきではなく、互いの配慮が大切」との意見があった。今年度から申請があった大阪教区からは、「伝道資金に対する抗議と要望を出してきたが、丁寧な対応がなかった。教区の声を取り上げてほしい」との意見があった。

(嶋田恵悟報)



選任受諾について述べる秋山氏

前号に続き
 教会学校の
 話題だ
 が、一人の
 小学校の子
 から質問を
 受けた。いつも明るくゆ
 かいな子だが、このとき
 はなかなか真剣な表情だ
 った。▼明日、学校の遠足
 でお寺を訪ねるのだが、
 しおりに、お寺をお参り
 しましょう、と書いてあ
 ったと言った。自分はす
 ぐら教会に通って神様に
 礼拝を捧げてきたので、
 この案内に困ってしまった
 た、とのこと。彼女の通
 った学校は私立だが宗教色
 のない学校で、しおりに作
 った先生たちも単純に日
 本的な習慣で「お参り」と
 いう言葉を使ったのだら
 う。しかし、ここに彼女は
 真剣に引掛ったのであ
 る。▼大人のキリスト者
 であるわたしたちの日常
 にも信仰の同じ葛藤が
 起る。家族の仏事、町内会
 費の支出先、会社の神事
 等々、小さな日常から国
 の成り行きまで。この国
 に暮らす限り、彼女の経
 験した葛藤と無関係であ
 りえない。▼彼女は、お
 寺はきつと立派な建物だ
 ろうからよく見ておい
 で、と言ってあげた。で
 も、明日の朝、担任の先生
 に、自分はいつも教会で
 神様に礼拝を捧げている
 から、見学はできてもお
 参りはできない、と言っ
 てごらん、とアドバイス
 してあげた。先生が何と
 答えてくれたか、この次
 聞いてみようと思う。

教団伝道推進基本方針

「イエスは、近寄って来て言われた。『わたしは天と地の一切の権能を授かっている。だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。』」
(マタイによる福音書 28章 18～20節)

1. 祈祷運動 ー共に祈ろうー

主の伝道命令に従い、罪の悔い改めと救いの感謝の祈りをささげるために、「日本伝道の推進を祈る日」(毎月第3主日)を設けて共に祈りを合わせる。特に2017年は宗教改革500周年記念の年として、10月31日の宗教改革記念日に向けて日本伝道の推進を祈る。それ以後は、毎月第3主日を「日本伝道の推進を祈る日」として、教団所属各教会・伝道所等において祈りを合わせる。

2. 信徒運動 ー共に伝えようー

礼拝において聖霊の力を受け、聖書を読み、熱心に祈り、喜びをもって主の恵みを証しし、キリストの十字架による罪のゆるしの福音を宣べ伝える信徒として共に成長することを目指す。そのために、教会・教区・教団において、伝道に励む信徒の養成のための学びや役員の研修などを持つ。

3. 献金運動 ー共に届けようー

日本の各地にあって、日夜伝道のために苦闘している教会・伝道所を具体的に覚えて祈り、その働きを支えるために共に献げることによって、信徒および教師における献身の志が高められ、献身者を生み出す教会となるように献金運動を展開する。

2017年7月11日 第40総会期第2回常議員会制定

「聞き合う・祈り合うことから」

宗教改革500年を記念して「教団伝道推進基本方針」を教団の教会・伝道所に示し具体的に教団の伝道を推進していきたいと願っている。この時、2018年の教団年鑑が発行され、統計で受洗者939名という現実を突きつけられた。939名が主の民に加えられたことを教団の何よりの喜びとして受け止めたい。しかし、一方、教団の伝道の行き詰まりという現実を突きつけられていると思える。

壮大なヨーロッパ伝道は、パウロの伝道が挫折し行き詰るところから開かれる。聖霊によって伝道が禁止され途方に暮れるパウロは「マケドニア州に渡って来て、私を助けてください」という声を聞く。日本基督教団において、今、伝道の推進力である「マケドニアの叫び」をどのように聞くかが重大な課題だ。

まずは、各教区の話聞き合うことから始めたいと、今年度第2回目の教区議長会議を12月に1泊2日で開催する。この教区議長会議で各教区の伝道の取り組みを聞き合うことによって、何よりも伝道推進基本方針に示されているように祈り合うことによって「その叫び」を聞いていきたい。

日本基督教団 第40総会議長 石橋秀雄

▼伝道対策検討委員会▲

「基本方針」展開案を協議

9月6日、教団会議室にて、第4回教団伝道対策検討委員会を開催した。前回議事録承認後、本検討委員会において設置した教団機構・財政検討小委員会の報告を受けた。同小委員会からは、案件の検討のタイムスケ

ジュールを話し合ったほか、33総会期「教団機構改正・財政検討委員会」と35総会期「教団機構検討特設委員会」の各答申、および、39総会期「将来構想検討委員会」報告の整理・分析・検討をしたこと、予算決算委員会における教団財政検討内容

の確認をしたこと、今後、各教区の機構や他教派の機構なども参考に検討を進めることとしていくとの報告がなされた。続いて、三役より、資料「教団伝道推進基本方針」の展開に向けて「に」より、今総会期第2回常議員会において制定した

「教団伝道推進基本方針」の具体的な展開案が紹介されたほか、資料「全日本伝道推進献金(試案)」により、教団各教会・伝道所の伝道と基礎的財政を支える献金制度の設置案が提示され、全体で協議した。

協議においては、信仰

の一致をどう確保するかを明確に打ち出す必要がある、日本全体への伝道は私たちの責任であるとの思いを持つことができるとよい、自分の教会のことだけではなく教団全体を考え、共に伝道のために献げるという意識と祈りを生み出すものでありたい、新たな献金制度が唐突に上から決められたように感じられるのではないようにしたい、各地の教会の様子を知り

合うことからお互いの信頼関係を作っていくといった意見が出された。その後、本年12月11、12日に予定している第2回教区議長会議の内容について意見交換をしたほか、同会議に本検討委員が出席することとした。次回委員会は、第2回教区議長会議の際に開催する。

(雲然俊美報)

社会事業奨励日メッセージ

昨年7月、相模原の障がい者施設で殺傷事件が起き19人もの入所者が亡くなるという痛ましい出来事があった。それから1年以上経つ今もまだ、その事柄の衝撃と悲しみが癒されないうまにある。

現代のさまざまな福祉施設は、長谷川保が事業を始めた当時から考えると、飛躍的に整えられており、入所者やそこに関わる人々にとって快適な設備、環境となっている。けれども、介護や看護の現場において最も大事なことは人と人との心のふれあい、互いに神様に尊い存在としてこの世に存在することを分かち合う思いであることを思う。今年も12月第1主日の「キリスト社会事業を覚えて祈る日」を迎えようとしている。教育・医療・福祉など様々な分野における、キリスト教社会事業のこれまでの社会貢献に感謝するとともに、なおいっそう、これからの時代にいかにか「心」を込めた務めが大切であるかを実践し、手本となって示し続けていきたたく願う。

キリスト教社会事業に関わる全ての方々の働きに共に祈りを合わせてゆきたい。

2017年12月3日
第40総会期日本基督教団
社会委員会委員長
森下 耕

▼宣教委員会▲

宣教方策会議、主題決定

第3回宣教委員会が10月10・11両日、開催された。宣教委員会では、総会期に一度、教団会議室を出て各地で行われている。今回は、古澤啓太委員長が牧する神戸東部教会を会場としての開催であった。

開会礼拝において古澤委員は神戸のキリスト教の歴史に触れつつエゼキエル書37章15節以下の御言葉を語り次いだ。

その後、いつものように常設専門委員会、自主活動団体報告を受けた後に、主として3つの事項について協議した。

「宣教方策会議」に関して前回、前々回と継続して協議を進め、更には、前回委員会で選ばれた担当委員の報告を踏まえて以下のように結論を出した。主題として「日本伝道をどう考えていくか

宣教基本方策をもとに」を掲げ、分団協議は「宣教基本方策の8項目をワールドカフェ形式で行うこととした。なお日程・会場は、2018年3月5～6日、富士見町教会である。

「牧会者とその家族のための相談室」設置に関する件は、加藤幹夫委員長に出席を求め準備状況の説明を聞き、常議員会への提案のための具体的な活動内容の整理などを、さらに、準備委員会で作業をしていくように求めた。

「青年伝道」については、教育委員会での協議資料をもとに、「教団に青

年伝道・育成に特化した部署を設置することとし、「青年担当幹事」と「青年伝道担当宣教師」の配置、SCFとの協力などが提案された。既に行われている中高生大会や青年大会、ユースミッションをはじめとする海外派遣、受入プログラムを扱うのみならず、教会青年リーダー研修会を開催するなどのアイデアを共有した。重要な案件であるので、継続して審議することとした。

なお重ねて、2日間の委員会のため格別な配慮を求めた神戸東部教会に謝意を表す。

(岸 憲秀報)



第3回宣教委員会が10月10・11両日、開催された。宣教委員会では、総会期に一度、教団会議室を出て各地で行われている。今回は、古澤啓太委員長が牧する神戸東部教会を会場としての開催であった。

開会礼拝において古澤委員は神戸のキリスト教の歴史に触れつつエゼキエル書37章15節以下の御言葉を語り次いだ。

その後、いつものように常設専門委員会、自主活動団体報告を受けた後に、主として3つの事項について協議した。

「宣教方策会議」に関して前回、前々回と継続して協議を進め、更には、前回委員会で選ばれた担当委員の報告を踏まえて以下のように結論を出した。主題として「日本伝道をどう考えていくか

宣教基本方策をもとに」を掲げ、分団協議は「宣教基本方策の8項目をワールドカフェ形式で行うこととした。なお日程・会場は、2018年3月5～6日、富士見町教会である。

「牧会者とその家族のための相談室」設置に関する件は、加藤幹夫委員長に出席を求め準備状況の説明を聞き、常議員会への提案のための具体的な活動内容の整理などを、さらに、準備委員会で作業をしていくように求めた。

「青年伝道」については、教育委員会での協議資料をもとに、「教団に青

年伝道・育成に特化した部署を設置することとし、「青年担当幹事」と「青年伝道担当宣教師」の配置、SCFとの協力などが提案された。既に行われている中高生大会や青年大会、ユースミッションをはじめとする海外派遣、受入プログラムを扱うのみならず、教会青年リーダー研修会を開催するなどのアイデアを共有した。重要な案件であるので、継続して審議することとした。

なお重ねて、2日間の委員会のため格別な配慮を求めた神戸東部教会に謝意を表す。

(岸 憲秀報)

▼宣教師人事・支援委員会▲

受け入れ宣教師人事を承認

40総会期宣教師人事・支援委員会は、6月16日に第1回、10月2日に第2回委員会を教団会議室にて開催した。



後列左から、高田輝樹職員、廣中佳実職員、加藤誠幹事、李相勁委員、前列左から、平野克己委員、清弘宣教師支援委員長、荒川委員長、小海書記、デイヴィッド・リーディー委員

第1回委員会で、委員長に荒川朋子氏(アジア学院)書記に小海光教師(ウエスレー財団)、宣教師支援委員長に清弘剛生

教師(頌栄)が選任された。宣教師人事に関して報告・承認された事項は以下の通りである。林美音

教師(台湾基督教長老教会)は埼玉中国語礼拝伝道所、林美音教師(合同メソジスト教会)は神戸聖愛教会に就任し、洪伊約

教師は3月30日付で京都教区・丹後宮津教会を辞任。前総会期よりの継続

審議事項であった鍾毅勳教師(台湾長老教会)の東京教区・千葉台湾教会の就任については、李孟

哲教師(要請陪席・台湾協約委員長)より意見を

宣教師研究所委員会は6月19日に第2回委員会、10月2日に第3回委員会を開催した。第1回委員

会に於いて確認した4つの分野別委員会、すなわち①青年伝道、②教会と

▼宣教師研究所委員会▲

「聖餐資料ガイド」取扱いに結論

宣教師研究所委員会は6月19日に第2回委員会、10月2日に第3回委員会を開催した。第1回委員

会に於いて確認した4つの分野別委員会、すなわち①青年伝道、②教会と

付属施設、③同時代研究、④他教派との連携について、各々、その進捗状況を確認した。

①「青年伝道」に関しては、教団が先に実施した「リフォース500

中高生大会」の映像資料を編集し、5分程度の映像媒体を数種類作成し、

各教区・教会での伝道に役立ててもらえるよう、現在編集作業を進行中であること、また青年伝道

「神はわがやぐら」大きな讚美に

宗教改革500周年記念・福音伝道大会



会衆・出演者、ひとつとなって

雨天、曇天の多かった10月、福音伝道大会が東京教区主

の題で御言葉を取り次いだ。前もって開催案内で知らされた説教題だけでも既にアピ

ルしたが、キリストと、中風の人、4人の友人の出会いに示される驚きと愛に立ち返る

ことが、宗教改革を過去のものとして現在進行形のこととして捉えることの根源にあると知らされた。

3部「交わりのとき」には、夏に行われた教団・日独、日台の両ユースミッション参加者の報告、また来春行われる教団・教会青年大会のアピールがあった。

出席者822名は東京教区として大きな大会となり、その内に出席教会名が未記入の方を126名迎えられたことにも、参加者一同大いに励まされる伝道大会となった。

（新報編集部報）

を残すことも同時に承認された。またステイブ

ン・ミラー氏(フレザレン)は2017年8月4

日から2年間、関東教区・アジア学院への就任が承認された。

第2回の委員会では、人事事項として、ジャネ

ット・スマリノク氏(フイリピン、オールフォー

ジーサス南部バプテスト

結ぶ韓国三教会主催で9月4〜5日に「韓日四教

会日本宣教訓練共同プログラム」がソウルのハナ

△洞女性宣教会館で行われた旨も報告された。こ

れは教団への派遣宣教師候補者を対象に初めて企

画されたオリエンテーシ

された。また宣教師協約を

した。

また、前期よりの引継

ぎ事項である「聖餐問題

に関する資料ガイド」の

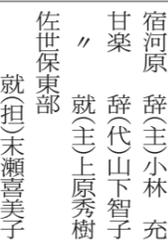
「聖餐資料ガイド」取扱いに結論

見直しに関しては、先に

「日本基督教団宣教師研

究所」の名で公にされた当

所



17年10月1日逝去、87

17年10月29日逝去、1

17年10月27日逝去、76

17年10月10日逝去、83

17年10月27日逝去、64

17年10月27日逝去、76

【日本基督教団年鑑刊行のお知らせ】

このたび、日本基督教団年鑑2018年版を刊行いたしました。前年版以降の新たな情報を満載しておりますので、是非お買い求め下さい(定価3,200円+税)。また、ご購入いただいた方には、是非アンケートハガキにお答えいただき、当年鑑についての感想や意見をいただければ幸いです。来年3月に発行予定の追録をお送り致します。なお、直接お買い求めの場合は事務局総務部までご連絡下さい。Tel 03-3202-0541、Fax 03-3207-3918、e-mail<somu-b@uccj.org> 2017年12月 日本基督教団事務局総務部

事務局報

教師異動

千里ニユータウン 就(代)林 邦夫

吐田郷 就(担)井上博子

ユニオン日本語教会 辞(外)西川晃充

郡山細沼辞(代)佐藤七海

八丈島辞(主)一之木幸男

大泉ベテル 辞(主)森田 進

川和 辞(主)大倉一郎

恵泉女学園大学 辞(教)川島堅二

宿河原 辞(主)小林 充

甘菜 辞(代)山下智子

佐世保東部 就(主)上原秀樹

愛川 辞(代)斎藤恵子

就(主)星野正興

教団隠退

棟居 勇 隠退より復帰

菊地一男 禿 準一、星野正興

教会所在地変更 草のかこ 〒162-0000

51 新宿区西早稲田 2-3-18 キリスト 教視聴覚センター内

私が仕えて4年近くなる弘前学院聖愛中学高等学校は、1886年にアメリカの婦人宣教師たちによって設立された。キリスト者の教員数は多くないが、毎朝礼拝がささげられ、聖書の授業がおこなわれ、教会暦にしたがって諸行事が祝われている。

朝の礼拝では、生徒たちは讃美歌を歌い、短いながら説教を聞き、共に祈りをささげる。この礼拝が、ほとんどの生徒たちが初めて礼拝や聖書に触れる機会となる。生徒のキリスト者も多くないが、学校が福音のメッセージを聞き、神さまがどのような方であるかを初めて知る機会を提供する場となっている。生徒たちの多くは卒業後も聖書を手放すことはなく、聖書は、キリスト教について肯定的な思いや、学校生活に懐かしさをつないでくれる大切なものとなっている。朝の礼拝にて、日々、福音の種がまかれ、将来いつの日にか、イエス様を救い主として受け入れる方がいることを祈る。

学校における私の職務の主なものは、英語科の教員として教壇に立つことで、英語の授業を担当することによって、生徒一人ひとりをよく知ることができ、良き関係を築くこと



左、月に一度担当する英語礼拝
右、英語科の教員として教壇に立つ

ができるようになる。教室で生徒たちに語りかけることによって、生徒たちの関心や信念として持っている考え方を知ることができる。これによって、私は、日本の文化をより深く知り、日本の方々とどうすれば共に福音に与れるかを知ることによって、

多くの生徒たちにとって、私は直接話す経験を持つ初めての外国人キリスト者で、毎日、生徒たちと神さまの愛を分かち合う小さな方法を探そうと心がけている。宿題について肯定的な言葉を返したり、共に祈り合ったり、生徒たちが私に伝えたいことに耳を傾けることなどである。

私は、自分自身が多くの点で欠けの多い者であることに気づかされており、それにもかかわらず生徒たちとの日々の交わりの中で、神さまの愛が輝くのを見ることができている。私が語る言葉を見ることができ、また神さまがどれほど私たちを愛し

宣教師からの声

弘前にて神さまに仕えて

ローラ・パーカー

(アメリカ改革派教会信徒宣教師・弘前学院聖愛中学高等学校)

ておられるかを示して下さるようにと祈ってやまない。

通常の授業の他に、私は、校内の宗教部の仕事を任せられている。様々な仕事を担当しており、主な責任は、月に一度英語礼拝を担当することで、英語礼拝では、共に英語で讃美歌を歌い、日本語訳付きだが英語で短く説教をし、学校と生徒たちのために祈りをささげる。毎月、神さまが私の人生にどのように働いて下さり、またイエス様が私たちのために十字架の上でなされたことを語っている。教職員も生徒たちも、私がとりつぐ英語礼拝のメッセージにより、聖書がより親しみやすく、わかるようになったという声も聞き、神さまに感謝している。

いま一つの喜びは、週に一度の女子生徒たちの聖書研究会での学びで、毎週、数名が私のところに集まり、お喋りしたり、讃美歌を歌ったり、英語と日本語で聖書を読み合

ったりしている。このように、生徒たちを知り、共に祈り、聖書をより深く学ぶ良き場とが与えられている。最近になって、聖書研究会の中の2人の生徒が、私と共に教会に集うようにさえた。

異国の地で神さまに仕えることは容易なことではないと思われるようなこともあるが、私を弘前に導いて下さった神さまに感謝しており、また神さまの愛を分かち合い、日本の若者たちにイエス様のことを伝えることができることも感謝している。聖愛中学高等学校の教職員と生徒たちのことを皆さまの日々のお祈りのうちに加えて下されば幸いです。それが困難になることがあるとしても、それでもなお、福音のメッセージは伝わることだろう。神さまのお力が、聖愛中学高等学校を通じて、生徒たちとそのご家族の皆様へ伝えられるようお祈り下さい。

(Kyodan Newsletter より)

在日韓国朝鮮人連帯特設委員会

9月26日、在日韓国朝鮮人連帯特設委員会は「川崎市ふれあい館」(神奈川)で委員会とフィールドワークを行った。

はじめに社会福祉法人「青丘社」の理事長であり、在日大韓基督教教会川崎教会名誉長老である裴重度氏より、なぜ川崎市に多くの韓国朝鮮人が住むようになったか、また戦前から戦後として現在に至るまで在日外国人の苦勞と苦難の歴史を学んだ。

「日本人と韓国朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互にふれあいをすすめることを目的とした」ふれあい館を在日大韓基督教教会川崎教会の故李仁夏牧師を中心にして誕生させた。ふれあい館自体は川崎市が建設し、社会福祉法人「青丘社」が運営を委託された。これは全国でも珍しい稀有ケースであった。

建設に至るまで一部の地元住民の反対運動もあったが、地道な地道な地元と行政への働きかけによって1988年に完成し、現在まで継続的に運営されている。今では在日への理解と差別撤廃に向けた地域住民との交流を促進すると共に、子どもたちの居場所づくり、子育て支援事業も行っている。最近ではニューカマーと言われる特に東南アジア出身の外国人の子どもや母親も多く利用している。

その後、川崎教会と青丘社が運営している桜本保育園、ほっとカフェ、お弁当工房も見学した。昨年からは「桜本こども食堂」も開所している。

最後に、川崎市内の中でも最も多くの在日韓国朝鮮人が住んでいる地区を訪れた。大変複雑に入り組んだ過去の歴史によってこの地は、土地と建物の所有者が異なっているなどの経緯を聞いた。フィールドワークを通して、歴史の深い闇と現実の厳しさを知らされ、主イエスの圧倒的な愛と救いが全ての人にもたらされることを祈った。

(豊川昭夫報)



かたばみ 方波見 愛さん

恩返しから奉仕へ



クリスチャンホームに生まれる。洗足学園音楽大学ピアノコース4年在学中。四街道教会員。

舞台に立った時、マイクを持つ手も声も僅かに震えていた。「熊本の地震で被災した方々のために、私たちにも何かできることがないか。そう思って開いたコンサートです」。一礼してピアノに向かった途端、力強く輝かしい音が会場一杯に響いた。熊本・大地震の被災学生を支援するために、キリスト者の同級生とピアノ連弾デュオを結成し、今夏に3回のチャリティコンサートを開いた。曲間に証しを語り、聴衆と共に歌った。

四街道教会の一室にて「言葉で話すより弾く方が慣れている、やっぱり音楽が自分の伝達手段だと思います」と方波見さん。3歳からピアノ

を始め、大学での学びを通して教会音楽の素晴らしさを実感し、教会では奏楽奉仕を献げている。亡き曾祖父は牧師であり、祖母も母も奏楽者を務める。幼児洗礼を受けてCSで育ち、教会を自分の居場所と感じていた。しかし、信仰告白に至る道は平坦ではなかった。クリスチャン家庭育ちゆえに知った奉仕の重責にたじろいだのだ。その中、千葉支区の中高生修養会で様々な牧師や同年代の友と語り、クリスチャンホームに生まれ、教会で育てられた幸いを知ることができた。

自分が知らずとも主に愛されて、教会が「守り」に入ってしまったように思う。この言葉は衝撃であった。それまで各地域の信徒宅などで集会をもち、近所の方たちを積極的に誘うなど、出かけて行く「攻め」の伝道をしてきたが、その姿勢が弱くなってしまっているのではな

数年前、秋田地区における宣教師の歩みに学ぶ機会があった。同教会の宣教は大正3年に米国人宣教師スマイサーによって始められた。その後、瀬谷重治牧師が伝道活動を引き継ぎ、秋田県南地方を中心とする、広大な地域に力強い伝道がなされ、16箇所もの拠点を持つに至った。1980年代以後、同教会は伝道圏伝道の形を保ちつつ、その内6拠点に教会堂を建築した。これは驚くべき出来事であった。もちろんそれぞれの教会

堂において伝道活動が盛んになされた。そのような秋南教会の伝道の歩みを紹介した同教会の役員の方は、自らの教会の伝道の姿勢

あなたがたは行って

「あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい」(マタイ28:19)との主イエスのお言葉をあらためて深く覚えたことであった。

(教団総会書記 雲然俊美)